



報道機関 各位

記者発表資料
令和3年4月23日（金）
問い合わせ先：生活福祉課
課長：吉田 亀司
担当：自立支援係 古田
保護係 野村
電話：829-1846
内線：3020、3024

大型連休中に生活にお困りの方のための臨時福祉相談窓口を開設します

さいたま市では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経済的に困窮して住まいを失った方等に対し、一時的な宿泊場所を提供しています。

この度、令和3年5月1日から5日までの大型連休中に住まいや生活にお困りの方に対応するため、5月3日に臨時福祉相談窓口を開設します。

1 開設日・開設時間

令和3年5月3日（月・祝） 午前10時から午後4時まで

2 相談窓口等

- (1) 窓 口：大宮区役所 1階 福祉課（大宮区吉敷町1丁目124番地1）
- (2) 電 話：048-657-0111（大宮区役所代表）
- (3) F A X：048-646-3165（大宮区役所福祉課）
- (4) メール：seikatsu-fukushi@city.saitama.lg.jp

3 支援内容

- (1) お困りの状況をお聴きし、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等の支援に関する制度案内、相談対応を行います。
- (2) 住まいを失い、一時的な宿泊場所を必要とする方には、宿泊場所の提供を行います。
市内の宿泊施設を10室確保しています。
- (3) 食事にお困りの方にはフードバンクより提供いただいた食料品等を用意しています。
提供予定の食料品等
・アルファ米、缶詰、お菓子、飲料水

4 その他

- (1) 宿泊場所や食料品等、当日提供可能な数に限りがございます。
- (2) 市内各区役所福祉課（福祉事務所及び生活自立・仕事相談センター）では、大型連休中に至急対応が必要な方に迅速に対応できるよう、連絡体制を確保しておりますが、生活や資金、住まいに不安を抱えている方は、可能な限り大型連休前（4月30日（金）まで）にご相談くださるようお願いいたします。